

◆ 特定既存耐震不適格建築物・耐震診断義務付け対象建築物

多数の者が利用する建築物（耐震改修促進法第14条第1号、第15条第2項第1号及び第2号、附則第3条第1項第1号及び第2号）

用途区分	特定既存耐震不適格建築物（指導、助言対象建築物）の要件	指示対象となる特定既存耐震不適格建築物の要件	要緊急安全確認大規模建築物（耐震診断義務付け対象建築物）の要件
幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所	階数2以上かつ500㎡以上	階数2以上かつ750㎡以上	階数2以上かつ1,500㎡以上
小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校	階数2以上かつ1,000㎡以上（屋内運動場の面積を含む）	階数2以上かつ1,500㎡以上（屋内運動場の面積を含む）	階数2以上かつ3,000㎡以上（屋内運動場の面積を含む）
上記以外の学校（幼稚園、幼保連携型認定こども園を除く）	階数3以上かつ1,000㎡以上		
老人ホーム、老人短期入居施設、福祉ホームその他これらに類するもの	階数2以上かつ1,000㎡以上	階数2以上かつ2,000㎡以上	階数2以上かつ5,000㎡以上
老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの			
体育館	階数1以上かつ1,000㎡以上	階数1以上かつ2,000㎡以上（一般公共の用に供されるものに限る）	階数1以上かつ5,000㎡以上（一般公共の用に供されるものに限る）
ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設			
病院、診療所		階数3以上かつ2,000㎡以上	階数3以上かつ5,000㎡以上
劇場、観覧場、映画館、演芸場			
集会場、公会堂			
展示場			
卸売市場			
百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗		階数3以上かつ2,000㎡以上	階数3以上かつ5,000㎡以上
ホテル、旅館			
賃貸住宅（共同住宅に限る）、寄宿舎、下宿			
事務所			
博物館、美術館、図書館	階数3以上かつ1,000㎡以上		
遊技場			
公衆浴場		階数3以上かつ2,000㎡以上	階数3以上かつ5,000㎡以上
飲食店、キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの			
理髪店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗			
工場（危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物を除く）			
車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で、旅客の乗降又は待合の用に供するもの		階数3以上かつ2,000㎡以上	階数3以上かつ5,000㎡以上
自動車車庫その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設			
保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物			

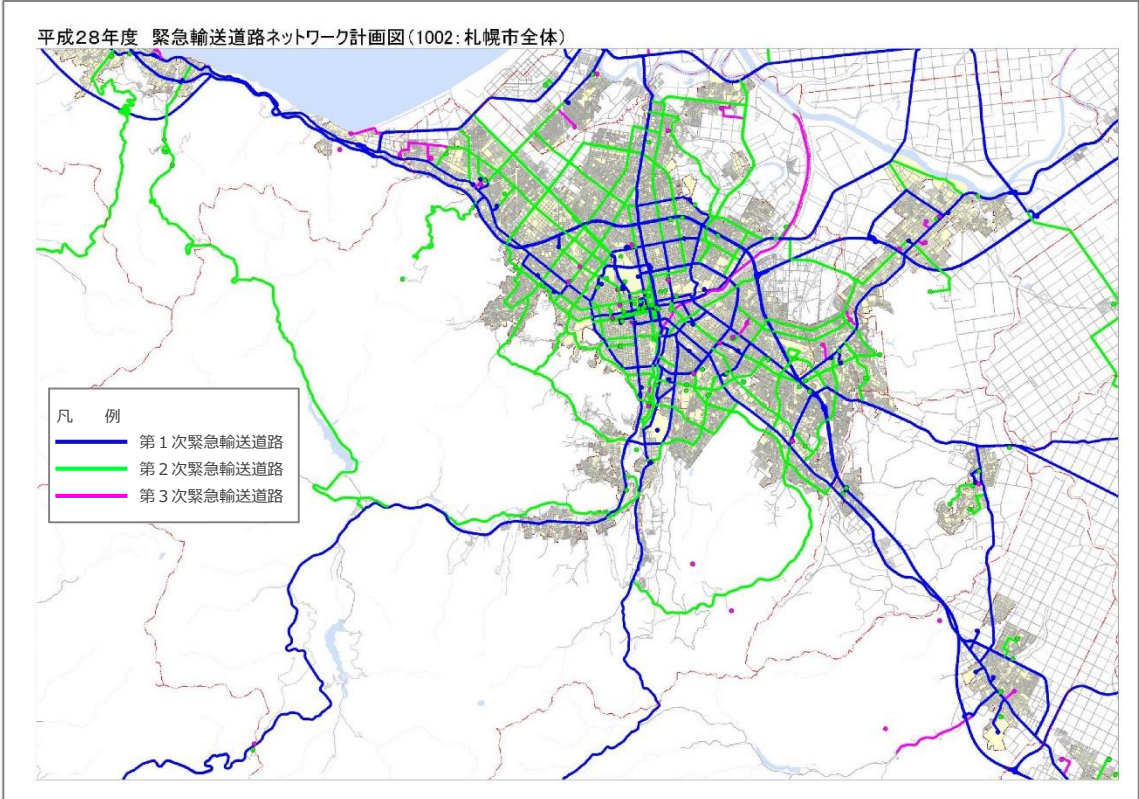
危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物（耐震改修促進法第14条第2号、第15条第2項第3号、附則第3条第3号）

用途区分	特定既存耐震不適格建築物の要件	指示対象となる特定既存耐震不適格建築物の要件	要緊急安全確認大規模建築物の要件
危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	（建築物の耐震改修の促進に関する法令施行令で定める数量以上の危険物を貯蔵又は処理する）すべての建築物	500㎡以上	階数1以上かつ5,000㎡以上（敷地境界線から一定距離以内に存する建築物に限る）

通行障害建築物（耐震改修促進法第7条第3号、第14条第3号、第15条第2項第4号）

用途区分	特定既存耐震不適格建築物の要件	指示対象となる特定既存耐震不適格建築物の要件	要安全確認計画記載建築物（耐震診断義務付け対象建築物）の要件
通行障害建築物	耐震改修促進計画で指定する避難路の沿道建築物であって、前面道路幅員の1/2超の高さの建築物（道路幅員が12m以下の場合（は6m超）	同左	耐震改修促進計画で指定する避難路の沿道建築物であって、前面道路幅員の1/2超の高さの建築物（道路幅員が12m以下の場合（は6m超）※本市指定なし

◆ 北海道緊急輸送道路ネットワーク計画図



北海道緊急輸送道路ネットワーク計画図（札幌市全体図）

北海道緊急輸送道路ネットワーク計画道路延長（札幌市内分）

道路区分	対象道路	札幌市内総延長
第1次緊急輸送道路	道庁所在地（札幌市）、地方中心都市及び重要港湾、空港、総合病院、自衛隊、警察、消防等を連絡する道路	100.4km
第2次緊急輸送道路	第1次緊急輸送道路と市町村役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、主要駅、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、備蓄集積拠点、広域避難地等）を連絡する道路	345.2km
第3次緊急輸送道路	第1次及び第2次緊急輸送道路とその他の防災拠点を連絡する道路	9.6km

<資料：本ページ内の図表すべて>

北海道緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会

「北海道緊急輸送道路ネットワーク計画（平成28年7月）」をもとに作成